

公募型プロポーザル方式による事業者選定実施公告

長浜市公共施設予約システム導入・運用業務について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年4月14日

長浜市長 浅見 宣義

1 業務の概要

(1) 業務の名称

長浜市公共施設予約システム導入・運用業務

(2) 業務の目的

現在、公共施設の利用及び貸館等の予約は各施設の窓口で受け付けており、コロナ禍においても、予約開始日に一部施設では、多数の利用希望者で混雑している状況である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのいわゆる3密の回避や、新しい生活様式に即し、市民の利便性の向上及び職員の管理事務の効率化を図るため、公共施設予約システムを導入する。

(3) 業務の内容

長浜市の公共施設利用に係る市民サービスの向上及び施設予約管理業務の効率化による窓口業務の軽減を図るため、ASPまたはSaaS方式による、施設利用者が簡単に扱える公共施設予約システムを導入する。

(4) 業務期間

導入期間：契約締結日の翌日～令和5年3月31日

運用期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 参加資格

上記1の業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 令和4年度の長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 平成29年度から令和3年度までの過去5年間に、官公庁に対してASPまたはSaaS方式による公共施設予約システムの導入業務にかかる受託実績があること。
- (3) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001またはJIS Q 27001）、またはプライバシーマークの認証を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (5) 長浜市から現に入札参加停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 選考方法

上記2の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画・技術提案書の書面審査及びヒアリング審査を行い、その内容を長浜市公共施設予約システム導入・運用業務プロポーザル選定委員会において評価し、受託候補者の選定を行う。

審査項目は次のとおりとする。

- ① 組織評価（経営状況、資本金、売上高、実施体制等）
- ② 提案内容評価（課題の理解度、内容の的確性等）
- ③ 事業費評価（見積金額、見積金額書の内容）

4 応募手続等

(1) 担当部局（問い合わせ先）

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町6 3 2 番地
長浜市市民協働部スポーツ振興課（担当 丸岡・内藤）
電話番号 0749-65-8787
F A X 番号 0749-65-6571
E - m a i l sposhin@city.nagahama.lg.jp

(2) 実施要領等の交付

実施要領その他の資料の交付については、次のとおりとする。

ア 交付期間

令和4年4月14日（木）から5月18日（水）までの午前9時から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。

イ 交付場所

上記4(1)に同じ。（長浜市ホームページにおいてもダウンロード可）

ウ 交付する書類

実施要領、仕様書、企画・技術提案書等作成要領等

(3) 実施要領等に対する質問期限及び回答

ア 質問方法

- ・質問書（様式第5号）により電子メールで行うこと。
- ・メール件名に「プロポーザル質問書」と入力し、添付の1ファイルにまとめて提出すること。
- ・提出後、送信した旨を電話で伝え、受理の確認を行うこと。

イ 質問期限

令和4年4月20日（水）正午まで（必着）
質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

ウ 回答方法

市ホームページにおいて掲載する。

エ 回答日

令和4年4月22日（金）予定

(4) 参加申込の手続

ア 提出書類

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、実施要領、仕様書及び長浜市契約規則等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。

① 参加申込書（様式第1号）

② 導入実績報告書（様式第2号）

（実施要領6. (2) 「平成29年度から令和3年度までの過去5年間に、官公庁に対してASPまたはSaaS方式による公共施設予約システムの導入業務にかかる受託実績があること」が分かる資料）

③ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001またはJIS Q 27001）、またはプライバシーマークの認証を受けていることが確認できる書類

④ 会社案内及び会社概要（組織においては、体制等が分かる資料）

⑤ 決算書（直近事業年度の貸借対照表と損益計算書が掲載されているもの）

イ 提出期限

令和4年4月27日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

上記アに記載の提出書類を、専用フォームにて提出すること。

専用フォームURL（参加申込用）：<https://logoform.jp/form/BJcW/86418>

※必ず電話等で送信した旨伝え、受信されたことを確認すること。

エ 参加資格審査結果の通知

参加資格審査の結果は、令和4年5月2日（月）に電子メールで送信予定。

(5) 企画・技術提案書の提出

ア 提出書類

参加資格審査確認結果通知書（様式第3号）により提案者として認められたものは、実施要領、仕様書及び長浜市契約規則等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。企画・技術提案書の作成にあたっては、「長浜市公共施設予約システム導入・運用業務 企画・技術提案書等作成要領」を遵守すること。

① 参加資格審査確認結果通知書（様式第3号）の写し

② 企画・技術提案書 正本データ

③ 企画・技術提案書 副本データ

④ 公共施設予約システム機能要件確認表

⑤ 見積書（見積明細書含む）

⑥ 担当者経歴書

イ 提出期限

令和4年5月13日（金）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

上記アに記載の提出書類を、専用フォームにて提出すること。

専用フォームURL（企画・技術提案書提出用）：<https://logoform.jp/form/BJcW/86478>

※必ず電話等で送信した旨をスポーツ振興課に伝え、受信されたことを確認すること。

※専用フォームに添付する書類のファイル形式はPDF（ただし、公共施設予約シス

テム機能要件確認表についてはExcel形式による提出を認めるものとする)とし、容量が大きく専用フォームに添付できない場合は、スポーツ振興課に確認し指示に従うこと。

(6) 審査（プレゼンテーション、ヒアリング）方法等

ア 実施日 令和4年5月18日（水）

イ 実施場所 時間や場所等の詳細については、別途連絡する。

ウ 提案時間 30分間以内（提案説明は、本業務に従事する者が行うこととする。）

※なお、応募者多数の場合は、時間を変更する場合がある。

エ 質疑応答 20分間程度

オ 複数の提案者がいる場合の説明の順番は、企画・技術提案書等を受け付けた順とする。

カ 提案者が1者であっても、本公募型プロポーザルは成立するものとする。

キ プレゼンテーションソフトを利用して説明する場合、使用するデータをCDに保存し、提案書類と併せて提出すること。パソコン・プロジェクター・スクリーンは市が準備する。なお、プレゼンテーションソフトの使用は、審査を受ける上での絶対条件ではない。

ク 説明に要する提案者の経費は、全て提案者の負担とする。

(7) 審査の結果通知

ア プレゼンテーションを行った全ての者に対し、ヒアリング審査の結果を通知する。

イ 通知時期

令和4年5月25日（水）予定

(8) その他

ア 失格となる企画・技術提案書

企画・技術提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。

なお、失格となった場合は、別途通知する。

① 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの

② 記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

④ 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

① 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、提案者の負担とする。

② 提出期限以降における企画・技術提案書の差替え及び再提出は認めない。

③ すべての提出書類（データ）は、返却しない。

④ 提出された企画・技術提案書は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。

⑤ 提出された書類は、業者の特定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要領、仕様書、企画・技術提案書等作成要領等による。